

都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町)事業に係る環境影響評価方法書に対する意見

狛江市は、水と緑の住宅都市を目指してまちづくりを進めており、野川と多摩川にはさまれ自然環境に恵まれた地域として発展してきております。特に野川沿いは市民の散策コースとして市民に親しまれ、多くの水鳥も生息し、潤いのある景観を保っており、狛江市特有の地域性を踏まえ、以下のように要望します。

記

1. トンネル、換気所、インターチェンジ、開口部の位置・規模、構造、調査区域が明らかにされていないが、換気所の設置には近隣住民の合意を得ることはもとより、換気所の構築にあたっては、その位置や規模の特定が前提であるが、風害、低周波音等予測される影響について調査することはもとより、換気所の設置をしないで済む方法を探ること。
また、開口部を少なくするため東名ジャンクション(仮称)開削ボックスはできる限り短くするとともに、東名ジャンクション(仮称)に隣接する狛江市域も調査範囲として、本市東南部及び野川地域に調査地点を新設すること。
- 2 水環境を、大分類の評価項目として取り上げ、水環境、地下水脈、地下水の水質及び水位について、野川流域の広い範囲を詳細に調査を行い、大深度トンネルが地下水に及ぼす影響のないよう対策に万全を尽くすこと。
- 3 工事前の環境測定を厳密に行い、工事後の環境悪化対策に万全を尽くすこと。
また、工事にあたっては地盤改良剤や酸化反応による地下水への影響、大深度地下での酸化反応による地盤強度の低下に関する調査手法等も明示し、調査すること。
- 4 大深度地下トンネルにおける騒音、振動、自動車排気ガス等公害防止対策を明示し、評価項目にディーゼル車排出微粒子(DPF)などの微小粒子を含めること。
- 5 動植物、昆虫、水生生物、地下系動物などの自然環境、埋蔵文化財、景観等の多くの項目を広範囲に調査を実施し、貴重な自然環境が発見された場合には保護、保全の措置を速やかにとるとともに、公害等で生物等に悪影響があると予測される場合には万全の対策を講じること。
- 6 現在の東京料金所の利用状況(入る場合:どこから来たのか。出る場合:どこへ行くのか。車種、乗車人員等)を調査し、交通の実態をシュミレーションする必要がある。

なお、本件環境影響評価に関連して、次の点についても要望します。

- 1 環境影響評価方法書に対する住民の意見概要書に示された内容を尊重するとともに、各区市の意見が出揃い、都の環境保全審議会の審議がまとまった後は、いったん事業化の流れを明確に止め、PI協議会や地元自治体などに対する周知、説明、議論を重ね、その結論を尊重すること。
- 2 環境影響評価とともに、大深度地下トンネル内での地震等の災害や大規模な事故が発生した場合の安全対策を明示すること。

以上